

第5回 仙北市議会9月定例会

9月定例会補正額 3億6千203万円に 補正後累計は187億3979万円に

9月定例会は9月3日から26日までの24日間の会期で開催された。最終日に追加提案があり、14年度一般会計補正予算案、13年度病院事業会計決算認定案等28件を可決、認定。13年度一般会計決算認定案は継続審査とし閉会した。今回の補正額は3億6203万円で補正後累計は187億3979万円となる。特筆すべき部分として最終日に市の財政健全化判断比率・資金不足比率の報告があった。実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに健全化基準以下であり、実質公債費比率15・0割[※]、将来負担比率101・4割[※]と着実な健全化を見せている。ここ数年団塊の世代を中心に退職者が激増した事に対して出来る限り新規採用者を絞ってきた事が功を奏したと言える。今後の財政を含む市政の大きな不安要因としては、直接今回の議案には関係がないものの、「バイオマス発電所の火災」「市立角館病院の入札不調」「唐突な形の本庁舎建設場所変更素案発表」「誘致予定の㈱司食品工業から用地の追加要求」など、いずれも難しい問題が山積する中、昨年議会で否決されたクニマス資料館の

用地調査費の再提案や、来年度から保育園の民営化の議案が提出されるなど大変にぎやかな定例会になった。いずれも選択を誤れば今後の市政に波乱を含む、合併以来恐らく最大最多の問題と課題が浮上した。

先送りしてきた課題や予期せぬ問題が次々と発生する中で、あえて火中の栗を拾うようにクニマス未来館の建設を再提案せざるを得ない背景には、そもそも市当局が県にお願いして、県との協働プログラムとしてスタートしたこの事業が、昨年本市議会で否決されており、県としても本案件に時限がせまりつつあり、廃案を避けたい門協市政として予断を許さない状況にあった。そうした中で予算委員会の最終盤で（今後の田沢湖全体の観光振興を考えると、大沢地区では特に冬季の誘客に不安があり、用地選定にももう少し時間をかけて精査する必要があるとして）再びこの予算案を修正すべく、議員から（用地調査費の5.4万円を予備費に振替える）修正案が提出された。多くの議員がこの施設は将来に渡って財政を蝕み続けるのではないかとの不

安と、地域的な思いが複雑に交錯する中、修正案は否決され事実上クニマス未来館の湖畔、大沢地区への建設が承認された形に。

市の誘致企業として用地取得を終えた生保内黒沢地区に建設予定の㈱司食品工業（本社東京）の滝本社長が先日来庁して産業建設委員会に出席した。席上、委員の質問に対して感情的な問題発言をするなど、市のこれまでの用地取得の遅れに対して強い苛立ちを見せた上、更に工場敷地の除排雪場所として用地取得を要求した。委員一同滝本社長の問題発言に著しく心象を害したが、（滝本社長によると）誘致工場の規模をさらに拡大して40億円の投資を見込み、製造工程も5ラインに拡大、80名程度の雇用を予定し、「その多くを正社員として採用」更に「工場の建設前に従業員を前倒し採用し、青森工場などに研修に出す」「給料は首都圏並みにする」などの魅力的な発言に期待する一面もあった。

（阿部則比古記）

予算常任委員会報告

平成26年度一般会計補正予算（第3号）及び平成25年年度一般会計、歳入歳出決算認定についての2議案を9月16日・24日の2日間の日程で審査した。（各分科会の質疑は、委員会報告にて記載）

クニマス未来館建設に修正案提出される

継続的な施設運営の計画を示せ！

修正案提出理由

1、クニマス未来館建設後に

継続して運営する為の収支計画が甘い。
2、維持管理の為の経費に係る財源捻出の議論が噛み合わない。

3、費用対効果、冬期の集客対策についての議論不足。
4、仙北市全体、田沢湖全体

の観光振興計画において、核とすべき明確な位置づけが必要である。

■修正案に対する討論 反対討論

提案者が、仙北市あるいは田沢湖全体の観光振興の明確な案を持ち、クニマス未来館がその案に合致しないという事なら理解できるが、そうしたビジョンがないままの修正案には反対である。

賛成討論

検討すべき課題が残された

ままで見切り発車せず、十分に施設の機能を果たし、田沢湖再生につながる断言できるまで細部にわたる議論の積み重ねが必要であることから、現時点では修正すべきである。

【採決】賛成少数により、修正案は否決されました。

■補正予算原案に対する討論 反対討論

旧町村時代の高度成長期の時代であればいざ知らず、「ただ箱物を造れば良い」という時代は過ぎている。

各地方自治体の財政事情が非常に厳しいおり、当然、慎重を期すべきである事から、補正予算に反対する。

賛成討論

修正案の提案理由に指摘されるように、確かに計画内容が不確定な部分が多少なりとも見受けられる。しかし、それらの課題をしっかりと湖畔の活性化につなげられるよう、要望して原案に賛成する。
【採決】賛成多数で、原案は可決されました。

（熊谷一夫記）

「議会改革推進協議会」設置される

議会基本条例に基づき、議会改革を進めるため、議長の諮問機関である「議会改革推進協議会」が設置された。（任期は平成26年9月26日～平成28年5月7日）委員は次の6名である。

- ◎座長 黒沢龍己委員
- 副座長 真崎寿浩委員
- 高橋豪委員、熊谷一夫委員、門脇民夫委員、平岡裕子委員

これまでの議会改革の経過

主な成果等

1 行政改革特別委員会

（平成19年3月22日～平成22年1月20日）

①議員報酬の8%相当削減

（平成20年3月19日議決
平成29年4月1日）

②定数の削減 24名→22名

（平成21年6月23日議決
平成22年改選時）

③福祉施設の民営化

2 議会改革推進協議会（第1次）

（平成21年3月19日～平成21年8月4日）

①平成22年3月21日議会基本条例議決→平成23年5月1日施行

②仙北市議会運用例の改正

3 議会改革推進協議会（第2次）

（平成23年3月18日～平成23年10月11日）

①議員賛否の公表（平成23年6月）

②本会議インターネットライブ中継（試行平成23年12月）

③定数の削減22名→19名（平成23年12月21日議決平成26年改選）

④議員報酬の5%相当削減（平成23年12月21日議決平成24年4月1日～平成25年3月31日までの時限）

⑤議長 375千円→356千円

⑥副議長 328千円→311千円

⑦議員 312千円→296千円

⑧常任委員会の再編

⑨総務・総務文教、教育民生→市民福祉（平成24年3月23日議決）

⑩予算・決算常任委員会の新設（平成24年3月23日議決）

⑪議会報告会の実施（平成25年7月14日）

⑫選挙公営制度の実施（平成26年6月25日議決）

⑬議会報告会の実施（平成24年5月17日平成24年11月18日）

⑭議会改革推進協議会（第3次）（平成24年6月29日～平成26年1月15日）

⑮議会報告会の実施（平成25年7月14日）

⑯選挙公営制度の実施（平成26年6月25日議決）

⑰予算・決算常任委員会インターネットライブ中継（試行平成24年12月）

⑱議員報酬の5%相当削減の延長（平成26年3月31日まで）

⑳本会議インターネットライブ中継（試行平成23年12月）